

ひがしぐち

街づくりだより

発行(第一三号)

平成十年八月十二日

長野市市街地整備局

電話 〇二六

(二二五)七二〇〇

主 な 記 事

駅南幹線暫定供用開始について

地元説明会について

仮換地指定について

その他

・ 1 面

・ 2 面

・ 3 面

・ 4 面

駅南幹線開通

当面は暫定二車線

駅南幹線は、八十二銀行本店南、夕日ミナル南通りからJRの下を通り中御所地区を経て七瀬地区の山王栗田線へ通ずる約一、三〇〇mの都市計画道路であります。

八十二銀行本店南から県道長野真田線までの約三八〇mについては、北陸新幹線の整備に伴い、平成六年四月に跨線橋が撤去されこの間、地域の皆さんには大変不便をおかけしておりますが、この代替え機能を確保する道路として早期完成を目指し整備を進めてまいりました。

八十二銀行本店南からJR新幹線境までについては、長野県が施行し、平成九年十二月に四車線が完成しており

ます。残りの県道までの約一〇〇mについては土地区画整理事業で整備を進め、今回皆様のご協力によって暫定二車線で開通の運びとなりました。

開通式は、八月九日午前十時現地で行なわれ、引き続き歩行者天国として市民の皆さんのイベント等に大いに利用していただきました。一般車の開放は、八月九日午後十時三十分から実施されております。

今後は、暫定二車線部分の早期四車線化を図ると共に、この先線、北中方面を整備促進してまいりますので、皆様の深いご理解、ご協力をお願いいたします。

●交通規制の一案内●

駅南幹線

大型車進入禁止

終日

高さ制限

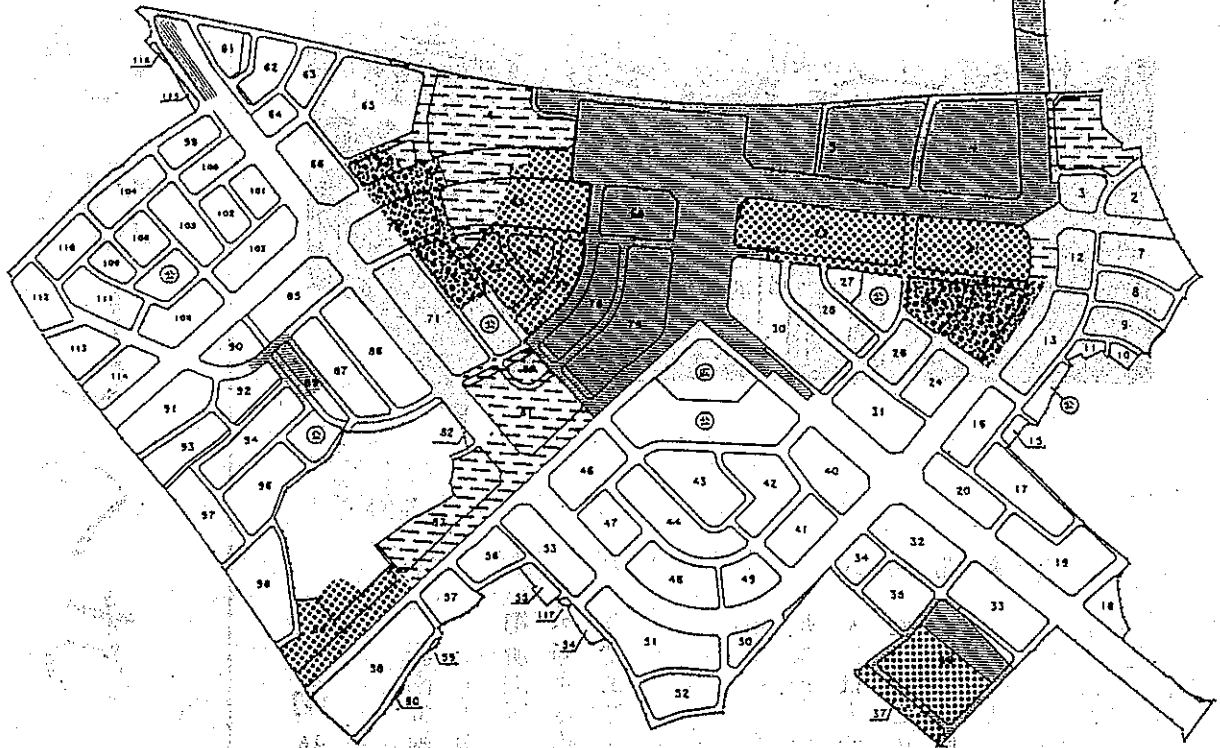
三・八m



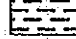

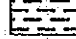

県道長野真田線

一方通行

午前七時～午後九時

五カ年整備計画箇所図



平成9年度迄整備済  平成10年度  平成11年度  平成12年度  平成13年度  平成14年度 

地元説明会が開催されました

六月二十四日から七月二日の間、各公民館、まちづくりセンターにおいて、地元説明会を行いました。計十一回開催したところ、延べ二四三名の出席をいただき、ありがとうございます。

今後五ヶ年の整備計画、平成十年度の事業、移転と補償の方法の三点を中心に説明が行われました。駅南幹線の整備が進められている中御所地区では工事の進捗状況の説明も行いました。説明の後、皆様から多数の御意見、御要望をいただきました。主なものは次のとおりです。

- ・五ヶ年計画以降はどうなるのか。
住宅密集地の仮換地指定、建物移転を行います。また、主要幹線道路の整備を進めます。七瀬居町線の整備、駅南幹線と七瀬中御所線の接続工事などがあげられます。
- ・七瀬居町線の段差を解消してほしい。
善光寺用水が下を通っているため、用水の付け替え工事が必要です。平成十五年以降に工事を行います。
- ・六十メートル道路交差点へ歩道デッキ等の設置をしてほしい。
六十メートル道路を南北に横断する歩道橋の概要を、今年度中にお知らせできる見通しです（次頁参照）。
- ・換地設計の見直しはしないのか。
現在見直し作業を行っている最中であり、平成十二年度には新しい換地設計を提示できる見通しです。

◆ 第十一回仮換地指定について

平成十年七月二十二日（第十一回）、三十六街区と三十七街区の仮換地指定について土地区画整理審議会に諮問しました。

◎ 諮問内容

三十六街区の一部
三十七街区の一部
【下記仮換地指定箇所図参照】

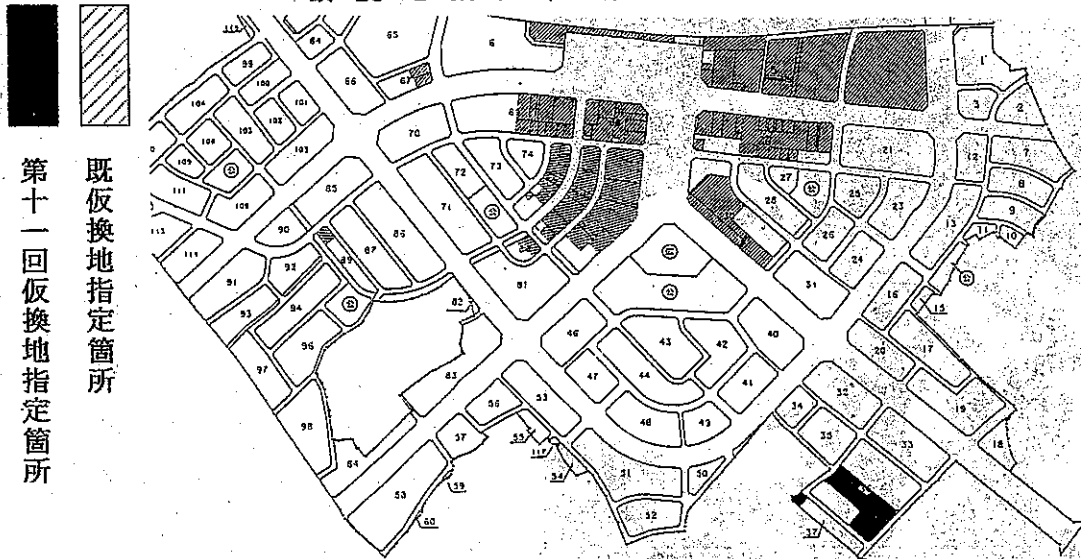
地権者数	四名
従前地地積	約 四、三八二㎡
換地地積	約 三、五六三㎡
平均減歩率	約 一八・七%

これらの諮問に対して審議会から「適当と認める（付記、反対意見六名、飛換地の取扱いは慎重に行うこと）」との答申を同日付けいただきましたので、各権利者に対し個々に仮換地の指定を行いました。

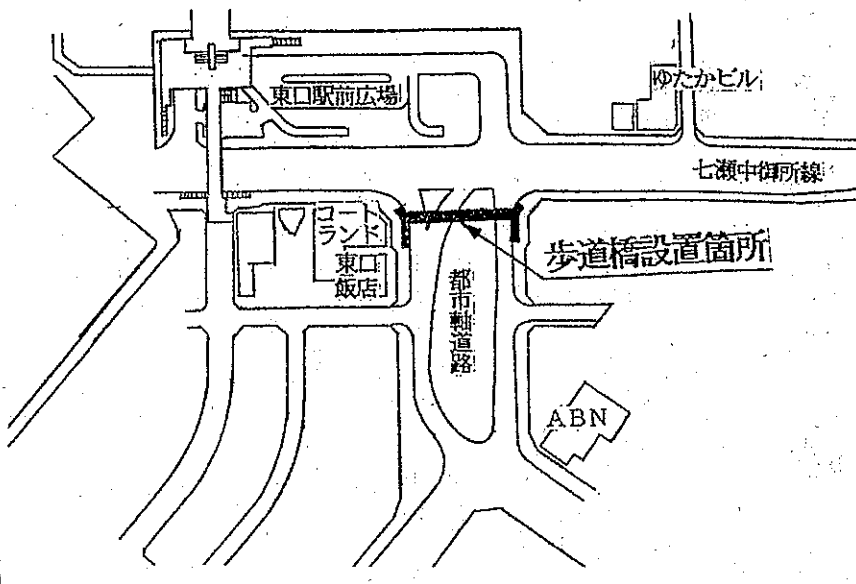
今回までの仮換地指定により、仮換地指定の合計面積は、約五七、九二二㎡、仮換地指定率は約一六・四%になります。

今後もし引き続き、公共施設の整備に合わせこれらに関係する宅地について順次仮換地指定を進めていきたいと考えております。

仮換地指定箇所図 < 部分 >



既仮換地指定箇所
第十一回仮換地指定箇所



都市軸道路歩道橋設置について
都市軸道路を歩行者が安全に横断できるように、将来の人工地盤計画に合わせたエレベーター併設の歩道橋を、本年度から設置することになりました。
工事の際には、御協力をお願いします。

中心市街地活性化法が施行される

全国的な傾向として空洞化が進行している中心市街地の活性化を図るため、地域の創意工夫を活かしつつ、市街地の整備改善と「商業の活性化」を柱とした総合的・一体的な対策を、国の関係省庁（十一省庁）、県・市、事業者が連携して推進するための「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」通称「中心市街地活性化法」が七月二十四日施行されました。

訴訟関連

土地区画整理事業計画無効確認請求控訴事件については、平成十年五月二十日、東京高等裁判所から「控訴棄却」の判決言い渡しがありました。また、上告人三十三名は、控訴事件の判決に対して、平成十年五月二十九日に最高裁判所へ上告しました。

〈お知らせ〉

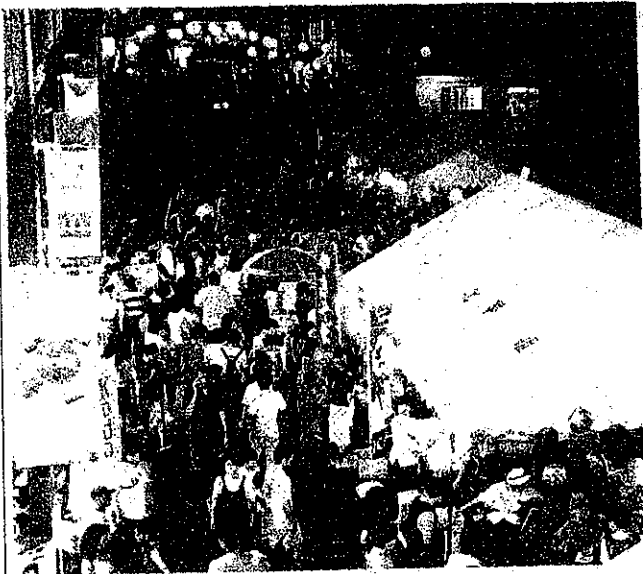
土地区画整理審議会委員の任期について
長野駅周辺第二土地区画整理事業の施行のため「審議会」が設置されています。委

員の任期は五年と規程されており、平成十一年一月十七日で任期満了となります。

第一回東口ゆめ祭り

真夏の祭典長野駅東口ゆめ祭りは八月一日、ユメリア通りを歩行者天国にして繰り広げられた。

沿道ではフリーマーケットをはじめ、サイコロ投げ、金魚すくい、バナナのたたき売り等各種イベントのほか、民謡流しコンサートも実施され、大勢の見物人らを魅了した。



人事異動

四月一日・七月一日付け人事異動により十七名の職員が入れ替わりました。今後共よろしく願っています。

新任職員

〈市街地整備局次長兼管理計画課長〉

柳沢安雄

〈管理計画課〉

丸山文昭

小嶋清隆

小林弘幸

西澤 利

渡辺芳宏

渡辺亮士

〈換地整備課〉

島田純一

増田武美

伊藤武重

岩下 透

中村 智

大図彰一

久保田 泰

原 宏

藤原慶治

北島伸一

相談窓口

長野市市街地整備局

長野市栗田九七二番地

管理計画課

☎〇二六（二二五）七二〇〇

換地整備課

☎〇二六（二二四）四九四一

換地整備課

☎〇二六（二二四）五〇四九

換地整備課

☎〇二六（二二六）九九〇五